

平成23年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成23年9月9日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 決算審査特別委員会設置
 - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 第 6 常任委員会議案付託
 - 第 7 常任委員会請願付託
 - 第 8 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 日程第 2 決算審査特別委員会設置
 - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 日程第 6 常任委員会議案付託
 - 日程第 7 常任委員会請願付託
 - 日程第 8 常任委員会陳情付託
-

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世

1 1 番 景 山 岩三郎
 1 3 番 嶋 田 哲 純
 1 5 番 木 内 欽 市
 1 7 番 日 下 昭 治
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 林 正一郎

1 2 番 滑 川 公 英
 1 4 番 柴 田 徹 也
 1 6 番 佐久間 茂 樹
 1 8 番 林 俊 介
 2 0 番 高 橋 利 彦
 2 2 番 林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	多 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄
企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子 育 て 支 援 課 長	林 芳 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	石 井 繁
商 工 観 光 課 長 兼 国 民 宿 舎 支 配 人	横 山 秀 喜	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	小長谷 博
病院事務部長	渡 辺 清 一	病院経理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監 査 委 員 会 事 務 局 長	馬 淵 一 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋

事務局 次長 向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第25号までの25議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、75ページ、総合計画策定支援業務委託料396万9,000円の業務の委託内容はどのようなものか。また、平成23年度当初予算に1,036万4,000円ありますが、全体の事業費はこの合計額となるのか伺います。併せて内容と業者選定の方法について伺います。

次に、77ページ、ホームページ作成委託料316万500円とありますが、毎年経常的に同額で計上されていますが、この契約内容などの内容について伺います。

また、毎年計上されているような状況なので、職員を教育し、市の職員が行うべきだと思いますが、今後どのような対応を考えているのか。

次に、79ページ、電算システム運用事業2億4,401万6,068円となっていますが、他の事業でも電算にかかわる経費が多額となっています。総トータルの経費は幾らになるのか。

また、今後も経費が多額になることが予想されていることから、電算業務のできる職員を教育、配置すべきだと思いますが、いかがか。

次に、93ページ、負担金補助及び交付金の関係の中で、納税貯蓄組合連合会運営補助金50万円、納税組合事務費交付金142万8,800円の事業の内容とその成果について。また、納税組

合の設置されている地区などについて伺いをします。

次に、183ページ、旭市農業振興地域整備計画策定支援業務委託料664万2,000円の事業内容と業者の選定方法について伺います。

次に、221ページ、地籍調査事務費1,048万4,516円とありますが、地域はどこか。また、市内全域の進捗状況はどのようになっているのか。さらに、調査地域の終了後の課税はどのようにするのか伺います。

それから、285ページ、緊急雇用創出小学校基礎学力支援員配置事業395万9,000円、それと関連しますので、295ページ、緊急雇用創出中学校基礎学力支援員配置事業161万5,970円の具体的な事業内容と配置された支援員はどのような人なのかをお尋ねします。

それから、339ページから349ページの学校給食費 6 億2,828万9,033円、この各給食センターの小学校、中学校の1食当たりの給食費は幾らか。

また、保護者から徴収する食材費、つまり給食費負担金を除いた人件費等の1食当たりの製造原価、これは幾らになるのか。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、お答えいたします。

初めに75ページです。

備考欄1、企画事務費、13の委託料でございます。これは総合計画、後期基本計画策定のための支援業務を委託するもので、後期基本計画の5年間の主要施策を定めるため、担当課の行う、市長インタビューから始まって各課ヒアリングやら市民及び団体アンケート、また、事業の満足度及び進捗状況を調査、さらに施策目標の設定等の支援業務をしていただくものでございます。

契約の内容でございます。入札はダイレクト入札で行いました。契約の相手方につきましては、アジア航測株式会社千葉支店でございます。業務委託の期間は、22年6月29日から23年3月31日ということです。

それから、23年度も委託事業がある。22年度と23年度のトータルかということに対しましてはトータルでございます。

次に申し上げます。今度は77ページであります。

備考欄2、インターネット活用事業の13委託料、ホームページ作成委託料316万500円であ

ります。

まず、業務の内容でございます。大きく3つございます。

1つにホームページ作成関連業務として264万6,000円でございます。これは旭市ホームページ、まるごと旭どっとこむの情報内容の作成及び管理・運用の支援業務というのが一つ。

それから、もう一つドメイン運用管理として32万5,500円であります。この内容につきましてですけれども、やはりホームページ、まるごと旭どっとこむにかかるドメインを使うための費用ということでございます。

それから、もう一つSSLセキュアサーバ更新・維持業務として18万9,000円でございます。この辺につきましても、ホームページ、まるごと旭どっとこむにかかるセキュアサーバ更新・維持証明料というものでございます。

それから、これは職員でできないのかということのご質問がございました。職員がホームページを作るんですけれども、その下準備をするための業務をお願いしているというものでございます。

それから、3つ目でございます。79ページ、備考欄2ですね、電算システム運用事業です。この13委託料ですけれども、電算システム運用事業全体としては2億4,401万6,068円であるわけであります。委託料につきましては、電算業務委託料等の主なものは、事務機器の賃借料等でございます。

トータルの話がありました。全部でどのくらいかかっているのかということでありました。これは一般会計で電算関係に係る経費、企画費の機器の賃借料も含めまして、総額で約3億3,000万円というトータルの金額でございます。

やはりこれも職員でできないのかというご質問でございました。これはもっと勉強して職員でやれということの趣旨だと思いますけれども、企画政策課の情報管理班の職員は5人おります。毎年研修等に参加しまして技能の向上には努めておるんですけれども、システム、プログラムの改修を職員でできないのかということですから、現行の法制度、法改正の複雑化等によりまして、一般職の技能では困難、一職員の技能では困難な状況にありますので、サポート料というか、そういうものを払って業者をお願いしている。そんな考えであります。

今後も続けるのかということですから、そういった形で今後も継続してやりたいという考えであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは93ページ、納税組合関係の補助金、交付金についての事業内容、成果、それから、地区の関係でご回答いたします。

住民の納税を促進する目的で、昭和26年に制定された納税貯蓄組合法に基づく団体、組合へ補助金及び交付金を支出しております。

納税貯蓄組合総連合会は、銚子税務署連絡協議会主催の研修会や各種行事への参加並びに視察研修、中学生の税に関する作文の募集等の事業活動費として50万円を補助金として支出しております。

また、納税貯蓄組合につきましては、納税思想の普及に努めるとともに、市税の納期内納付の推進に重要な役割を果たしておりまして、税務行政を実施する上で欠くことのできない組織、制度と考えております。

成果につきましては、納税貯蓄組合、平成22年度で組合収納額としまして、市税につきましては3億885万7,400円の収納をしております。また、国保税につきましては1億7,487万5,824円、合計4億8,373万3,224円の組合収納でございます。地区につきましては、旭地区のみなんですけれども、86組合、4,064人の組合員でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、ご質問の183ページ、農業振興地域整備計画策定支援業務の委託料の内容等につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、農業振興地域整備計画、これにつきましては、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づきまして農地の用途区域等を定めた計画でございます。

合併後、1市3町の4つの計画、これがございました。県の指導等によりまして、これを一つの計画に早急にするように、そういうようなことで取り組んだものでございます。

今回の業務委託の主な内容、これにつきましては、これまで農地の各筆のデータ、例えば農振の農用地区域に入っている、入っていない、そういうものにつきまして紙ベースの資料、これであったわけでありまして。そんなことで、これをパソコン上に地図さらには航空写真等のデータ、これを取り込みまして、各筆のデータ、これを併せて素早く検索できるような、そういうシステムの構築をしたものでございます。

これに基づきまして、市民からの各筆のデータ等の問い合わせ、これに活用すべくデータ等の作成を委託したものということでございます。

なお、千葉県知事等の協議に遅れが生じまして、業務期間を1年延長させていただいて、平成23年3月に完了させていただいた、こういうものでございます。

契約関係でございますけれども、先ほど言いましたように、パソコン上にいろんなデータを取り込む、そんなことで各業者の電算等の構築力、あるいは県との手続きの過去の実績、そういうものをいろいろプロポーザル等させていただきまして、所定の手続きに基づいて国際航業株式会社千葉支店、ここと契約をさせていただいた、そういうことの内容でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、221ページです。地籍調査についてですけれども、地域については、鎌数の谷丁場地域を22年度は行っております。今後については、市内全域はどうなっているかということですが、現在、干潟地区の認証登記を行うのが25年ごろになりまして、今現在やっております旭市鎌数地区のやつが23年で取りあえず終わりますので、その認証が二十六・七年までかかりますので、その後、市民のニーズとか考えまして、今後どうするか検討したいと思っております。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、285ページ、295ページの緊急雇用創出小学校の基礎学力支援員及び中学校の基礎学力支援員につきまして、具体的な事業内容、そしてどのような人たちがこの支援員になっているのかという質問にお答えさせていただきます。

最初に具体的な内容のほうでございますけれども、小学校につきましては、市内の4つの小学校、共和小学校、滝郷小学校、三川小学校、飯岡小学校、中学校につきましては、飯岡中学校、以上の学校に支援員を配置いたしました。そして、内容のほうでございますけれども、いわゆる学習支援が必要な児童・生徒について寄り添いまして、個別指導の充実を図る。そして学習支援を積極的に行っていくということで基礎学力の定着を図ってまいりました。

また、支援員の方々につきましてでございますけれども、まず、定職についていない方々、そして教員の免許状を有している方々ということでございます。昨年、そういった方々、公募かけまして面接を実施いたしました。その中で、健康であるとともに、児童・生徒のことをしっかり思い、そして情熱を持って指導できる人物を選び支援員として昨年活躍していただきました。ちなみに、年齢のほうでございますけれども、20代が3名、40代が1名、50代1名、5人とも教員の経験はございません。

それから、続きまして学校給食費のほうでございますけれども、先ほどご質問がございました、いわゆる製造の1食当たりのコストということでございますが、これは各センターごとに算出をしております。そして、まず第一学校給食センターのほうでございます。これは旧旭市の小・中学校を対象としているセンターでございますが、そのセンターにつきましては、1食当たりの供給単価が517.9円、これはすべてのコストが入っております。つまり最初のいわゆる製造のすべてのコスト、人件費から始まりまして維持管理費、修繕費、そして食材も全部入っております517.9円。第二学校給食センター、これは旧飯岡、海上町を対象としたセンターでございますが、こちらにつきましては536.8円。そして第三学校給食センター、これは旧干潟町を中心にしました給食センターでございますが、こちらが848.3円でございます。

なお、この中でいわゆる製造コスト、つまり食材等を除きました金額でございます。ご質問にありました金額でございますが、第一学校給食センターにつきましては261.7円、第二給食センターにつきましては297.3円、第三学校給食センターにつきましては588.8円、以上でございます。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 地籍調査の課税の関係について答弁漏れがありましたのでお答えします。

干潟地区につきましては、地籍調査につきましては、いまだ全地区登記が完了しておりませんので、地籍が増となった土地につきましては、固定資産評価基準第1章第1節二の3によりまして、従前の登記面積で課税をしております。

また、減となった土地につきましては、同節二の1により調査後の地籍で課税をしております。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 干潟地区の事業を完了した場合につきましては、国土調査による地籍で課税をするということになります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問しますけど、75ページの総合計画の関係でございますが、結局、トータルは分かりまして、ダイレクト入札で業者選定をしたということでござ

いますが、ただ、先日の市長の政務報告の中で、審議委員が決まったのはまだ8月ですよ。普通こういう計画であれば、やはり当然のこととして検討委員会、この組織の中で検討委員会を立ち上げる。その中で審議会を作る。それをやらないで、去年既に業者に委託しちゃうわけですよ。業者に委託、何を委託するんですか。例えば、学校の体育館を建てる。そうなった場合は、何の指針もない中でただ業者に頼んじゃうわけですよ。普通であれば、体育館、これだけの子どもの規模だから、それでまたこういうふうにする、そんな中で平屋がいいとか、2階がいいとか、そういう基本があって初めて業者に委託するのが本当だと思うんですよ。これでは、何の考えもなく、全部最初から業者に全部作ってくださいよ。あとは、そこに今度は行政の意向を入れる。こういう計画はないと思うんですよ。計画というのは、まず自分の基本理念があって、それで計画が業者に作ってもらったほうがいいということであれば、業者に作ってもらう、何の理念もなく、考えもなくやるというのはいかなものなんですか。まず、その辺をお尋ねします。

それから、次にホームページの作成委託料ですが、これではほとんど業者にホームページを作るの委託しているわけですよ。個人がホームページを作っているのがありますね。あれは業者に作ってもらっているんですかね。皆さん方は、高給もらっているわけですよ。そんな中で、それを飯の種にしているわけですね。当然、そのぐらいは私はやって当然だと思うんですが、その辺またお尋ねします。

それから、負担金、補助金、納税組合の関係ですが、納税貯蓄組合連合会運営補助金50万円出している中で、この受け皿はどうなっているのか。それと同時に、今、個人情報云々の中で先ほど納税組合が収納したのがかなりの金額ありますが、これやったら違反じゃないんですか。個人情報、この人税金払っていませんよと、その辺お尋ねします。

それから、183ページの農業振興地域整備の関係でございますが、プロポーザルで国際航業が受けたということですが、このぐらいやはり先ほども言いましたけど、電算をこなせないんですかね。これでは幾ら……、まあ、次に言います。今後どういうふうにしていくのか、現状あの地域の、ましてこの農振の関係であれば、地域の実情を一番知っているのは、やはり担当者なんですよ。と同時に、このぐらいは私は当然パソコンに入れられると思うんですが、その辺お尋ねします。

次に、221ページの地籍調査の関係でございますが、先ほどの答弁では干潟がほぼ終わる。そして、鎌数が今やっているということでございますが、そんな中で課税の問題をお尋ねしますけど、結局この地籍調査、干潟は目的を持ってやったわけです。結局、地籍調査をした

中で、終わった段階で、終わるまでは旧台帳の面積で課税、終わった段階で新しい面積で課税するということなんですが、今度は全部旭市になったわけです。その中で、干潟だけこの地籍調査によって課税したら、これは不公平感出ませんか。それと同時に、全部これやるといふ目的があればいいんですが。どの辺までこの地籍調査をしていくのか、それでやはり目的があつて国土調査やと思うんですね。ですから、この国土調査の目的は何なのか。

次に、緊急雇用創出の関係でございますが、これはここにも緊急雇用とありますから、先ほど答弁いただきましたが、定年退職したという人じゃないので、これは別段改めて質問はしません。

次に、339ページから349ページの学校給食の関係でございますが、これから見ますと、かなり給食費のセンターごとの格差あります。そういう中で、これをどういうふうにしていくのか。それと給食費の関係でございますが、今、収納未済額が1,500万円ちょっとあります。給食費というのは、これは商取引で時効2年間になっていますね。そういう中で、給食費各市町村ではとれなくて困る。不納が多くて困るという中で、旭市については不納が1銭も出ないということは私すばらしいことだと思うんですよ。そういう中で、今のここにありますが収納未済額約1,500万円ちょっとありますが、このできたら年度ごとの金額をお知らせいただきたいと思います。と同時に、不納欠損出さない徴収というのはすばらしい中で、どういう徴収方法をとっているのか、その辺お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、75ページです。総合計画支援業務委託料です。確かに市長から8月25日に総合計画審議会委員の委嘱を行いました。第1回の会議を行いましたという政務報告をいたしました。本来ならばもっと早く、確かにそうです。もっと早く本来ならばやるべきだったんですけども、震災の関係でこういう時期になってしまったということをお許しいただきたいと思います。

さて、議員さんからは職員でできないのかと。理念も全部業者に預けてしまうのかということのご質問の趣旨でございますけれども、確かに作成するのは我々です。でも業者にはいろんなアドバイスをもらいたいということで支援業務を委託しているわけでありまして、全部任せるということではありません。職員の人数や普段の庶務、やっている処理量に限りがありますので、時間短縮と民間が持つ豊富な経験や新たな視点からのアイディアとアドバイ

スを受けるために支援業務委託をお願いしているということでございますので、その理念も全部任せちゃうのかということではないということだけご理解をお願いしたいと思います。

それと77ページ、ホームページの作成、これも委託ですけれども、これも同じように職員でできないのかということでございます。ホームページの作成につきましては、ホームページに関係する課及び情報管理班の職員が確かに作成とか、修正等を行っておりますけれども、業務を委託しなければならないという理由は、現在の旭市のホームページって本当に多くのページにより構成されていまして、膨大な情報が掲載されている。これをすべて職員で管理するということは、さっきと同じですけれども、人員、時間等の制限によりできないという判断をしているわけです。よって、専門の業者により使いやすいホームページにするための保守作業等を委託しているものでございますので、これもご理解をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 納税組合総連合会、受け皿なんですけれども、こちらにつきましては総連合会という会がございまして、役員17名で組織いたしております、先ほど言いましたように、税務署関係の研修会、それから、産業まつり等、さまざまな行事に参加しております。また、個人情報というような関係の角度ではどうかということなんですが、旭市におきます納税貯蓄組合につきましては、納税貯蓄組合法にのっとりました組織でございますので、その組合法の中には細かな規制、条件等ありますので、そういう中で正式にやっておるということでもあります。

また、地籍調査の関係で不公平感が出ないかということなんですけれども、こちらにつきましては、議員さんおっしゃいますように、全体的な地籍調査の事業展開という形の考え方の中では、現在そういうふうになると思いますけれども、これからの税のほうの立場としましては、事業の展開がどうなるかということによっていろいろと出てきますので、回答のほうはこのような形で申し訳ありませんけど、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農業振興地域整備計画の策定についての再質問でございますけれども、電算をこなせないのか、あるいはいろいろ地域のことは担当が一番知っている。まさしく地域のことは一番担当者が知っている。それは承知しております。

今回の業務の委託につきましては、ご承知のように、例えば市民の方からどこどこ何番地は農振の農用地に入っているんですか。要は、転用できるところなんですか、できないところなんですか、そういう問い合わせが結構あるわけでありまして。ただ、紙ベースの書類です

と、どうも検索に時間がかかって、こちらからまた改めて電話します。そういうのが今までの通常であったわけでありまして。そのようなことで、今回システム化によりまして、即時に検索して、すぐ市民の方にお答えをできる、そういうシステムでございます。このシステムにつきましては、システムの開発、そういうもの、あるいは機械の導入、機材の導入、そういうものも入っております。

そういうことで限られた期日、実は合併前に計画の見直し、旧旭市については昭和60年度にやったきり、あるいは海上地区につきましては平成13年度にやった。あるいは飯岡は平成11年、干潟は平成6年、そんなことで県のほうから早急に余り期間を持たないで見直し、この一つにすべくという指導もございました。そういうことで限られた期間の中で、今回の特殊性、そういうようなことで業者委託をさせていただいた。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、目的ですけれども、公図は正確ではないという形のもとにおいて地籍調査は行っているわけございまして、目的は正確さを求めるために調査を行うことが目的ございまして、あと今後についてはどうするかということですが、市民のアンケートとかとりまして必要性について調査しながら、本来は全域やればいいんでしょうけれども、全域やると何か100年ぐらい、前任の干潟町から引き継いだときには全域やると旭市やると100年ぐらいかかるというような話を聞いていますので、あとは費用対効果もありますので、本来やって、本当の正確さを求めればいいんでしょうけれども、議員さんご存じのように、境界やると相対の関係だとか、いろいろなものがございまして一長一短にはいかない部分もございまして、今後はその辺は考えながら市民アンケートをとりまして、必要性は十分、分かっていますけれども、どうするのかは今後検討していくような形に考えております。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、給食センターの金額の格差といいますか。その辺を今後どういうふうにしていくかということでございますが、確かに3つの給食センターがございまして、さまざまな諸条件によりまして算出しましたところ先ほどお答えしたとおりなんですが、現在地震によりまして第二給食センターが閉鎖されておりまして、今、第一と第三でやっているところでございますが、今後といたしましては、第二学校給食センターの建設に向けて、いろいろとぜひお願いしたいなと思っているんですけれども、そうしていきま

すと、今後は学校給食の運営委員会とか、そういったものを開きまして、2つのセンターで今後やっていく。そうなりますと、格差というものが埋まって、少しは縮まってくるのかなと、このように考えております。そのように今後検討していきたいと思っております。

それから、あと続きまして給食費の未納の件でございますけれども、こちらのほうのデータ、これずっとありますけれども、合併の平成17年度以降ということで、取りあえずよろしいでしょうか。まず、平成17年度につきましては138万8,483円、平成18年度162万5,658円、平成19年度179万9,795円、平成20年度175万7,698円、平成21年度183万2,022円、平成22年度、昨年でございます196万6,281円でございます。

徴収のほうでございますが、この学校給食費につきましては、学校給食法の規定によりまして、食材等につきましては保護者が負担することと、このように定められております。また、この保護者に負担していただいた給食費によって学校給食が成り立っているということは、負担の公平性の観点とか、あるいは学校給食費の未納額につきましては、現在もやっておりますけれども、引き続き文書による督促とか、あるいは訪問徴収等現在ではやっておりますが、そういった形で徴収率の向上に教育委員会としても努めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、総合計画について再質問しますけど、計画を作るのに、私ね、なぜできないかと思うんですよ。今、一般会計でも例えば昨年の決算見たって統計関係の金額で3億円も使っているわけです。結局、何を事業計画作るにしても、そういう統計関係が必要なんですよ。これが基礎になって、それから将来の見込みが出るわけです。ですから、私はこんなにここで使っているんだから、こういう計画自体は市でできると思うんですけどね。それと同時に、先ほど業者からアドバイスといいますけど、市の計画が何も無い中で、どうやってアドバイス受けるんですかね。去年業者と契約してあるんでしょう。市がこのようなものを作りたいという中でアドバイスなら分かりますよ。最初からこれじゃ丸投げじゃないんですかねと私は思いますが、その辺についてお尋ねします。

ホームページは、これは何回も言ってもしょうがないから除きますけど、それから、電算システムですけど、電算機作る人も、ソフト作る人もいるわけです。ですから、もうこれだけ金かかっているんですから、やはり市でそれなりの人を集めて、それなりのセクションでやるべきだと思いますよね。これでは幾らいい機械持っていたって、こじきが馬をもらったようなものなんですよ。ですから、その辺十分これから検討してもらいたいと思います。

それから、93ページの納税の関係でございますが、受け皿としては連合会があって、税務署の研修云々、その研修をやって、今度は連合会のメンバーがどれだけ今度は市民に対しての納税意識の啓蒙するとか何とか、何もないでしょう。もしやっているとすれば、その辺お答えいただきたいと思います。

それから、納税組合の組織があって、そこにいろいろ規約があると思いますが、果たしてこれがどのように今機能しているのか、全く機能しないと思うんですよ。そういう中で、やはり時代に合った組織作り、これが必要だと思います。それについてどう思うのか。

それから、あと地籍調査の関係でございますが、正確を期してといいますが、実際、地籍調査して正確になったから、現状でやってたからって、そうそう問題はないと思うんですね。そういう中で、これもこれからどういうふうにするのか、ただ前年に地籍調査やったから、その予算とるために予算とったでは困ると思うんですよ。やっぱり目的を持った事業ですか、そんな中で、課税の問題についてはここでは出ないでしょうけど、次に別の場面で質問させていただきますけど、これでは全く干潟が地籍調査やったがために住民が負担増えちゃうわけですよ。まるっきりこれでは不公平感が、やはり行政というのは市民平等の法則があると思いますから、その辺で十分検討していただきたいと思います。

それから、次に給食費の関係でございますが、決算書を見ますと不納欠損1銭もない、収入未済額だけ、これはすばらしいことだと思ったんで、中身見たら、2年経過したものも、かなりあるわけですね。ただ、法的に生かしてあるだけでしょう。結局1回は不納金額ですか、収入にならない分を相手方に送れば、これは法的には時効にかからないので生きていくわけですよ。やはりその辺、ただ17年といいますが、かなり古いものですよ。ですから、これを果たして生かしておいていいものか、その辺はやはり検討すべきだと思いますけど、以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 75ページ、総合計画策定支援業務の委託料の関係です。議員さんからは、丸投げじゃないかということですがけれども、丸投げではございません。あくまでも作っているのは、我々で作っているわけです。早くてきれいに旭市の計画を全国にアピールするわけですから、広い経験を持ったアドバイスが必要と考えているわけです。確かに作れなくはありません。作れなくはありませんけれども、時間がかかってということになりますので、早くきれいにやるということで支援業務をお願いしているわけで

あります。

(発言する人あり)

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一）　もちろん今の質疑は決算の話ですので、去年の話です。例えば、支援業務ということで、1冊の基礎データを業者に作らせているわけですね。もちろんこれは市役所の職員でも作れます。作れますけれども、これを早くきれいに作ってくれるんです。そういうことで委託していますので、この辺はどうかご理解をお願いしたいと思います。

それから、79ページ、電算システム検討しろよということでありますので、これは大原則、最小の経費で最大の効果というのは我々の課せられた責務でありますので、その辺で努力していくつもりですので、この辺もご理解お願いいたします。

○議長（林　一哉）　税務課長。

○税務課長（佐藤一則）　納税組合の総連合会でどういう役割を担っているのかというようなご質問ありましたけれども、先ほど言いましたように、中学生の税に関する教育と、それから、産業まつり等での税の普及、それから、連合会自体の規約は当然ございますが、その中では、大きなものとしましては、納税思想の普及、それから、税務当局との連携、それから、講演会、講習会、研修会等の開催、税務、経理、経営及び納税貯蓄に関する指導及び啓発というような事業はございます。実際に今機能しているのかというようなことでございますけれども、こちらにつきましては、以前報奨金の関係で納税組合に報奨金出している関係につきましては、法律違反だということで、各市町村で廃止をして動いた経緯がございます。その中で、合併後も旭市の組合の、現在ある組合は旭市だけなんですけれども、いずれにしても、自主的に納税組織、現在あるものをそのまま残したいというような形でできておりますので、報奨金等につきましては廃止しておりますので、そういう形で先ほど言いました金額が納税組合として納入されている現実ございますので、そういう組織については、旭市のほうはそのまま、現在のまま見守っていきたいと考えております。

○議長（林　一哉）　建設課長。

○建設課長（北村豪輔）　これからどうするかということですが、地籍調査は議員ご存じのように、道路整備なんかと違いましてすぐに効果が出るようなものではございませんので、市民の皆さんに十分理解していただくような形が大事で、それから検討していきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林　一哉）　学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） ただいまご指摘がありましたように、今後とも先ほど申し上げましたように負担の公平性という観点からも取り組んでいきたいと思っております。いろいろと教育委員会として調べましたところ、今後、例えばいろいろな方法を今探っているところでございますが、一つに民事訴訟法の第383条に規定されている支払い督促の制度というのをちょっと今発見いたしました。もう一つは少額訴訟制度という制度がございます、こういった方法も今ちょっと勉強しているところでございますが、こういった方法も一応あるということでございますので、こういった方法も検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、今指摘されましたように早期の対応が必要だと、このように教育委員会でも考えております。どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 議案第1号について質疑を申し上げたいと思います。

最初に歳入について伺います。まず、市税でございますが、市税の不納欠損金1億5,831万9,628円、これ年々増えてきておるんじゃないかなというような感じがするわけでございます。当然、これだけの不納欠損が出るということがございますと、全体にかなりの影響があるということを考えられますので、その辺のはっきりした傾向と要因。

それと市税の中において、現年度分で不納欠損した部分があります。個人市民税、軽自動車税、2点ですね。その辺の現年度分でやらなきゃならないことは相当なものが原因があると思うんですね。時効はありませんので、そういう中においてそういったものが発生したということは、それなりの要因というか、そういうものがあると思いますので、その辺をはっきり出していただきたいと思います。

続きまして、14款の県支出金でございますけれども……

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 40ページになります。災害救助費委託金がございます。それについて20億6,200万円予算としてあるわけでございましたけれども、調定額ゼロ、それらは今後繰越明許費の関係になろうかと思いますが、災害救助費の民生費のほうの、今後、県支出金が入る予定かあるのか、ないのか、それをお願いしたいと思います。

それで先ほど高橋議員と関係するものがございます。75ページの企画費の関係になるわけでございますけれども、私も総合計画策定支援業務委託料、これについてはいろいろご理解

いただきますと、一生懸命あれしているようだったんで、その辺は理解するものとしています。しかし、これは継続事業だと思います。継続事業であるにもかかわらず、22年度は支援業務委託料、23年度になりますと何か名称変えていますね。なぜそういうことを変えなきゃならないのか、本来ならば債務負担行為としてやるべきじゃないかなと思う。それは財政課長、そのほうがいいじゃないかなと私は考えますけれども、その辺含めて、細かなことは業者大変なものがあるということは理解しておりますけれども、その辺はどうなのかなと、その点お願いしたいと思います。

当然、ホームページの関係もございますけれども、先ほど1回目の答弁の中でホームページの関係を見ましたら、まるごと旭どっとこむ、これがホームページ全体のことですよ。2回目が何か全体のこと言っているようでしたけれども、ホームページ、まるごと旭どっとこむという、ここで一つの項目しか出ていないのにそれだけ300万円の毎年出るのかなと、それ毎年組み替えをするために必要だと思いますけれども、その組み替えを業者に委託すると、業者が大変な業務があるということで委託するのは分かりますけど、業者に委託した後、職員としてどのような対応しているのか、その辺お願いしたいと思います。

次のページになりますけれども、142、143ページになります。先ほど歳入の関係でございますけれども、これ補正で組んで、繰越明許費したのが28億円ございますけれども、今後歳入に関係するわけでございますけれども、繰越明許費として23年度繰り越してあるわけでございますので、その辺がこれからいろいろ補正も組んであります、専決もしてございます。しかし、そういった補正を組んだ後の不足が生じた場合には、繰越明許費した28億円から支出されるのか、されないのか、その辺をお願いしたいと思います。

これは多分歳入に関係すると思いますので、現場では民生費の関係はちょっとどうなのかなと思います。財政課長の関係になるのかなと思いますけれども、その辺をお願いしたいと思います。それで1回目を終わりにします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、不納欠損の関係1点目なんですけれども、平成21年度と22年度の比較を申し上げたいと思います。市税につきましては、18条第1項によります5年時効につきましては、平成22年度不納欠損額につきましては5,938万9,040円ということでありまして、人数的には1,567人でございます。21年度につきましては9,480万7,314円、人数にしまして1,662人でございます。また、15条の7第4項、執行停止による3年時効でござ

いますが、不納欠損額3,445万4,770円、人数にしまして414人、21年度が1,997万3,950円で人数にしまして290人です。

また、15条の7第5項、即時消滅、即時なんです、不納欠損額22年度につきましては、6,447万5,818円、人数が305人、21年度につきましては5,041万9,751円、人数にしまして181人ということで、トータルいたしますと22年度につきましては1億5,831万9,628円、人数にしまして2,286人、21年度につきましては1億6,520万1,015円、人数にしまして2,133人ということで、金額的には若干減っております。

それで不納欠損の増加要因でございますけれども、こちらにつきましては、地方税法の第15条の7第4項、先ほど申し上げましたように3年時効の増加が主な要因となっております。これにつきましては、3年前に滞納処分する財産がない世帯や滞納処分すると生活を著しく困窮させてしまう世帯、居所及び財産不明等の理由で執行停止をかけて3年が経過した世帯でございます。

また、2点目の現年度分の不納欠損額の内容についてのご質問でございますが、これにつきましては、個人市民税で現年分7万2,643円ございますが、これにつきましては、外国人の出国でございます。その中で不納欠損をしたということでございます。また、軽自動車税につきましても1万4,400円、同じく外国人の出国が1名ございました。

あと、市税ではありませんが、国保の関係でも同じような状況が1名ございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 災害救助費の県の負担金の関係でございますが、22年度には交付決定を受けておりません。そして今年度、23年度に8月末でございますけれども、2億1,400万円の交付決定を今現在受けているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 災害救助費の関係で、歳出のほう28億8,347万円繰越明許している。新年度になってからも補正を組んで災害関連の予算を組んでいる。そういうものが不足になったときにここから出すのかということでございますけれども、ここはあくまでも災害救助費として組んでございますから、ここにかかわるもの。これは23年度に繰り越した予算の中で災害救助にかかわるものを出していくということになります。現実にはこれは6月議会でもちょっとお話しさせていただいたと思うんですけれども、特に瓦れきの処理については、国

庫補助対象になる。さらにその国庫補助対象の市が持つべきものの負担のうち、起債が借りることできる。この起債を借りることによって100%の対象のうち95%が交付税算入される。さらに残りの5%についても特別交付税を措置しますという、そういう有利な形でお話があって、それが明確になったということで、5月の段階で瓦れきについては、瓦れきの処分ということは災害廃棄物ということで、それについては組み替えます。それは災害救助法のほうからは、出ないでしょうというお話をさせていただいた。さらに、災害救助費の中で仮設住宅の費用8億900万円ほどでしたか、それも組んであった。しかし、これも県が実施いたしましたので、実際にはその費用は出ないだろう。ただ、仮設住宅にかかわるもので、やはり細かなものがありますから、例えば、そういうものは災害救助にかかわるものということで、災害救助費の中での若干の例えば費用、それは今後も出ていく。今、現在もまだ災害救助費は執行している状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 75ページの総合計画、先ほど議員さんからは債務負担の話がありましたので、それは財政課長のほうから後で答えます。

最初に決算書77ページです。ホームページに関するご質問でございました。職員としてどんなことをしているのかということですが、確かにホームページを職員は作っていると先ほど言いました。この委託料は何なんだということですが、具体的に申し上げます。新規の内容を追加する場合も委託しております。具体的には22年度は旭市ホームページではウェブ市長室というものを作成しました。英語版の修正と、あとはまるごと旭どっとこむでは、事業所の情報の更新等も行いました。その他経費として先ほど言ったようにドメイン経費の維持管理料だとか、そういったことのトータルであるというので、この辺もご理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 総合計画2か年にわたって策定するのであれば、債務負担を組むべきではないかというお話でございました。ただ、22年度に実施するもの、これらについてはアンケート調査の実施であるとか、人口動態であるとか、主要フレームの予測であるとか、その単体でできるものというようなお話がございまして、当時企画のほうから予算措置があった段階で、それは単体で区別できて、それだけ処理できますよということであって、それは単年度ごとでよろしいのではないかとということで組まなかったという事実がございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 今、財政課長言われた件ですけど、我々は事業が違うと思っちゃうんですよ、その際、事業が、ただ支援なんて言葉が入っただけで事業名が変わっちゃうんですよね。であるから、同じものと思っていなかったんですよ。そういうことですので、やっぱり継続事業としてやるべきものは、やはりそのほうがふさわしいんじゃないのかなと、その辺副市長、やはりそういうことと私は思うんですけども、その辺がもし市長、副市長の判断がありましたら、またお願いしたいと思いますが、ただ、支援なんて入っただけで事業名が変わってきちゃうと思っているんですよ、我々は。

それと、先ほどちょっとまた社会福祉課長の中では、2億幾ら今年度に入りましたと。

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 今年度の中に含まれますということですよ。そうしますと、22年度の県支出金はこのままゼロでいっちゃうということでしょう。それを聞きたいんですよ。いわゆるあれだけの補正を組んだ中で、申し訳ないんですけども、財政課長、我々に説明するために組み替えているという発言だったか分かりませんが、私にすれば22年度の予算、23年度に組み替えなんていうことはあり得ないんですよ、はっきり言って。できるわけないんですから、そうでしょう、22年度で済んでいるやつが23年度で組み替えをするなんてことが出るところじゃないと私は思うんですね。その中で説明しやすいということでございますけれども、でありますので、こういう結果が出ると思うんです。これは本来ならば、調定して金幾ら何でも入らなきゃならないんでしょう。今後、これは多分入らないでしょう。委託金で組んだのが、だと思えますよ。

今、社会福祉課長が言いましたけれども、それで今後これが入るのは2億幾らですなんて、それでしつこいようでございますけれども、根拠は何ですかと聞いたら、これは県健康福祉部長から平成23年東北地方太平洋沖地震による災害にかかわる災害救助法の適用と応急救助の実施について、通知ですよ。それで皆さん答えてきたのは、救助費用の支弁です。支弁ということは、簡単に言えば市が立て替えてくださいということでしょう。それで立て替えたものは、後で処理しますから、そのものについて請求してくださいということでしょう。それをいきなりああいふ20億円の県支出金で組まれる、そのものは私は疑問持っちゃうということです。それは詳しく、後はいいですよ、それはいいですけど、そういうことなんです。

その辺は余りしつこくなりますので、いいですけども、それとホームページ等委託して

業者に委託するのは分かります。分かりますと先ほど言いましたけれども、実はここで大事なこと、市長、副市長、聞いてくださいね。しつこいようになるかと思えますけれども、実はある担当課に私、申請書がある人に頼まれていったんですよ。ある人に頼まれて申請書をくださいと、その際に近隣、匝瑳市、香取市、銚子市、神栖市、香取市はホームページからこういう申請書をダウンロードできますかと。そうしましたら、ちょっと複雑だったらしいんですよ。そうしたら電話で教えてくれて、このように操作してくださいと、それでダウンロードできました。匝瑳市は個人でできました。神栖市もできました。銚子市にお願いしたときには、銚子市はありません。そういう方法がありませんと言われたそうです。ただ、その職員も実際は分かっていたんじゃないでしょうか。銚子市もあります。それで申請書をお願いしてくださいと、そうしたらある職員が来てありますよというんですよ、ここにありますよと、ここにあるんですよ、ここに入っているんですよ。この申請書等ダウンロード、そうしたら私もこの中で、私もはっきり言ってインターネットのそういう操作というのは余り分かりませんが、そのようにやったんですよ。そうしたら旭市が一番簡単なんですね。一番簡単、ほかはいろいろありますよ。旭市が一番簡単、先ほど高橋議員が言った業者丸投げにしちゃうからですよ。でありますので、それを業者委託するのは我々どうのこうのじゃないんですよ。委託したものをいかに職員が物にするかなんですよ。我々だって何かを頼んで自分のものにしなきゃ何もならないんですよ。その辺は業者がやるのも必要でしょう。しかし、委託して出てきたものに対してしっかり熟知していただくというのが職員だと思うんですよ。それがなかったのが、本当にこれは簡単なことだったんですよ。申し訳ないですけども、そういうことがありますので、その辺をしっかりとぜひ今後はお願したい。それは、当然答えは出ると思いますので、これはいいですけども、そういうことでぜひお願いしたい。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、災害に関連する県の委託費の関係なんですけれども、先ほど社会福祉課長から8月に概算の交付決定が来ている。これはあくまでも概算の交付決定ですけども、確かに来ておりまして、ここの中では平成22年度分として概算の交付分が7,300万円、23年度分として1億4,100万円ということです。ですから、国・県のこの処理が非常におそかった、本来であれば、22年度に来てしかるべきものが8月に来たということ自体は、うちのほうもどうなんですかねというのは、県のほうに申し上げました。そういう事実が現

にあるということですね。

それと予算を組み替えたという話がございましたけれども、繰り越した予算については補正をすることができません。その中で、瓦れきの処理については、何度か申し上げていまして、国庫補助事業にあたって有利に、市の財政にとって非常に有利になるということがありまして、改めて年度を越えてそれは措置をし直したということです。分かりやすいように組み替えたというお話をしているんですけれども、その辺はちょっと誤解を受けている面があるかもしれませんけれども、ですから、繰り越した分、例えば、瓦れきの処理が10億円分あります。仮設住宅の設置費が8億円ありますということであれば、単純に18億円程度は28億円の中から少なくとも残るだろうということでは思っております。それはぜひご理解をいただきたいと思います。ただ、5月に組みました、6月にも補正を組みました、さらに9月にも再度少し足りない分を組んでいます。そういったものは、非常に国・県の手当等がよく見えてきておりますから、ここら辺については遺漏なくきちんと組んでいる状況であるということをごちゃとこの場で申し述べさせていただきました。すみません。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 財政課長、いわゆる23年度を補正する。今後また補正されるんだと思います。23年度でその処理の部分については。そうしますと、22年繰り越しされたものは使わないで、23年度補正、補正でいっちゃうんでしょう、極端に言えば、今、入っているのはあるということは今聞きましたけれども、今後、要するにこれは民生費で予算組んだわけですが、今度は衛生費のほうで多分23年度は組まれていると思いますけれども、今後補正をする中で、それは上乘せになるかと思っておりますけれども、22年度分の繰越明許費したのからは支出することは、今まであったのは確かに今聞きましたけれども、今後余りないということではよろしいでしょうか、その辺は。極端に言えば、入る見込みがないということではよろしいかということです。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） ないかどうかというお話になってしまうと、現実はまだ応急修理等も受け付けておりましたし、それで災害救助法の適用になっている段階です。さらに仮設住宅に入っている方たち、これはまさしく災害救助法に基づいて措置されている方たちですから、こういう方たちのための費用というのは、まだまだ出る可能性は十分あります。さらに、もしかしたらまだその中で隠れていた部分があるかもしれません。そういったものは実際

にどれだけ出たのかというのは、この後で、災害救助法に絡む措置に関しては、今後県と精算協議という形で実施をしていって、災害救助で幾らだった、その後の災害復興・復旧については、また別途それぞれの予算の中で措置されていますから、それは別途の話になる。ですから、もう出ないのかと言われちゃうと、まだ出ますという回答になってしまうんですけども、全額出るのかというと全額は出ませんというお話をせざるを得ない……

(発言する人あり)

○財政課長（加瀬正彦） ということです。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、第2号の377ページ、国民健康保険税についてお尋ねをします。

収入済額24億1,764万886円となっていますが、不納欠損が前年より増えて収入未済額も13億5,335万8,856円になっています。この要因としては何なのか。また、今後の対応についてお尋ねします。

次に426ページ、国民健康保険実質収支に関する調書ですか、この中で実質収支額が5億147万7,000円となっていますが、この多額の繰越金となった要因は何であったのかについてお尋ねします。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、不納欠損額が増加しておる。それから、収入未済額について増加しておるといふご質問と対応策ということでございますけれども、先ほど日下議員の答弁にもありましたように、不納欠損額につきましては、前年比較して増加しております。不納欠損の事由別に見ますと、地方税法の第15条の7第4項、執行停止による消滅（3年時効）の増加が要因となっております。これにつきましては、先ほども申し上げましたが3年前の滞納処分に財産がない世帯、それから、滞納処分すると生活を著しく困窮させてしまう世帯、財産不明等の理由で執行停止をかけて3年が経過したものでございます。

市税につきましては、収納率、非常に厳しく続く中でございますが、納税者の経済状況を調査しまして、滞納処分の実施とともに、納付困難な方については、法律の定めるところにより執行停止処分を併せて行って継続していきたいと思っております。

また、収入未済額の増加についてでございますが、前年度に比較しまして収入未済額が増加している理由につきましては、長引く景気低迷の影響によりまして、個人所得が実質的に落ち込んでいる中で、国保加入世帯の所得も減少しており、厳しい経済状況が主な要因と考えております。対応策としましては、滞納者の預貯金、資産等の実態調査を徹底し、払税能力があり、納税誠意のない方については、今後とも給与等の換価が容易なものから差し押さえ処分を実施し、税の公平性を確保するとともに、滞納額の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、5億147万7,000円の実質収支が生じた要因でございますけど、これは歳出におきまして、主に保険給付費1億8,462万9,000円、共同事業拠出金で1億3,443万5,000円など、歳出全体で3億4,981万2,000円の不用額が生じました。

また、一方では歳入において、国庫負担金である療養給付費等負担金が9,032万4,000円、国庫補助金の財政調整交付金で7,216万2,000円など、予算と比較して歳入全体で1億5,166万5,000円の収入増となっております。

保険給付費、いわゆる医療費を推計するにあたりましては、過去数年間の医療費の動向を基に算定しますが、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったことから、データとしては20年度からの2年間しかございません。また、各年度においては変動が激しく、例年、医

療給付費のピークは12月診療分であったのですが、22年度は7月から9月にかけてピークを迎える状況でありました。

このようなことから保険給付費の一般保険者分の推定でいいますと、平成21年度は前年比7.28%であったんですが、平成22年度決算見込みを6.91%と見込んだものでしたが、実績では4.02%の伸びとなったことが主な要因だと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） まず、国民健康保険税でございますが、年々増えている中で、対応の問題や預貯金の云々と言いますが、賦課する場合はそれなりの条件を具備された中で賦課しているわけですよね。収入があるから税金かけるわけでしょう。そういう中で、今度は徴収者もやはり徴収の義務があるわけですよ。これは強力な権限持っているわけですね。よく業者なんかは、売るのはほかでもちよんでもできるんだよと。回収して初めて商売が成り立つんだと、そういう中で皆さん方も、給料もらうのはこれらを含めた中でもらっているわけですよ。税金の中でもらっているでしょう。そういう中では、やはり徴収、これにどのように対応していくか、それは徴収に行かないほうがいい男でいられるでしょうよ。しかし、そうは言っていられないと思うんですよ。そういう中で、やはり担当者はその徴収に、税金の徴収にいかに傾注するか、これが一つの課題だと思うんですね。そういう中で、どういうふうに関後やっていくのか、今のような土曜、日曜、税務相談やっていますから、誰も納めに行かないですよ。あんなのなくしたって、皆さん方が、課長の皆さん方がやはり部落担当でも何でも歩いたらいいと思うんですよ。そういう中で、どういうこれから徴収の方法を考えていくのか。

それから、次に国民健康保険の実質収支の件でございますが、簡単に歳出の不用額ができたとか、補助金が増えたとか言いますが、結局これによって次年度の保険税、増えたり、減ったりするわけです。これがぴっちりやってあれば、今年度の当初の保険税、増額の予算組まなくてよかったわけですよ。やっていると、既にこの9月補正で国保税でも国庫支出等の関係で約2億円の補正組まれているわけですよ。もっと皆さん方きちっとした計画を立てていただきたいと思うんですよ。

ちょっとこれには関係ありませんが、数年前に水道の値上げがありました。水道料金、水道会計厳しいからってあった。しかしながら、値上げした関係で県内でも一番高いほうになった。しかしながら、去年の決算見たら2億3,000万円も黒字出るわけですよ。皆さん方は

ただ帳簿合わせやるけど、これはみんな市民にかかってくるんですよ。ですから、そういう中でどういうふうこれからその辺の計画を立てていくのかお答えいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 滞納の処分といいますか、徴収の方法なんですけれども、税務課の徴収の場合に、今までもいろいろとやってきた中を繰り返すしかございませんけれども、現在差し押さえの件数、ちょっと一例出させていただきたいんですけれども、この件数につきましては、平成22年度につきましては366件の差し押さえを行っております。平成21年度につきましては234件でございます。内容でございますけれども、土地の差し押さえから、預貯金、給与、生命保険等あるんですけれども、その中で一番多いものが預貯金、生命保険でございます。それで調査につきましては、常に預貯金調査につきましては、リアルタイムで行っておる中で、仮に3万円でも4万円でもという預貯金発見した中で、すぐその辺の金額においても差し押さえのほう進めております。

また、給与につきましては、これにつきましては、会社等への当然連絡でございますので、非常に効果的ではありますけれども、本人の給与の部分で差し押さえできない部分というのが法律上決まっておりますので、額的には給与の額が少ない場合には、差し押さえる金額については、それほどの金額にはならないという事実はございます。そういう中で、県のほうの応援もかりまして、徴収の県内の機構というのがございまして、今年度につきましては、9月から12月の期間でございますけれども、県の税務課のほうから職員が全日参りまして、市・県民税を中心に高額の滞納世帯に対します徴収を強化していくということで今年度方針を決めております。

また、4月からコンビニ納付が始まりました。実際の現在までの状況でございますけれども、総収入に対しまして、現在は7%ほどのコンビニの徴収がございます。

これはあくまでも総収入でございますので、特別徴収の方もすべて入っておる中での7%でございますので、現在内部でいろいろ話ししておったんですけれども、コンビニ納付も結構これから増えていくというようなことを考えております。いずれにしても、個々の事情がそれぞれ違いますので、個々の状況を把握しまして、徹底した財産調査等を行いまして、差し押さえのほうを強化してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国保会計をこれからどういうふうにしていくのかというご質問でございますけど、国保においては歳入では国保加入者が年々減少しております。また、続く景気の低迷、さらに今回の震災による影響もあり、所得自体が減少して、税収も減少が今後も続くと思っております。また、一方歳出では、医療費が引き続き増加傾向にあります。財源不足が広がるとは予測しておりますが、ますます国保会計は厳しい状況に置かれると存じますので、予算編成等に当たりましては十分な注意をしながら精査し取り組んでいかないといけないと思っております。ご理解をお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 結局、徴収に当たって県の応援を得るとか、また差し押さえとか、人頼みじゃなく、やはり自分たちでやって歩くのが本当だと思うんですよ。そういう中で、やはり庁舎内で、市長を中心にしてどういうふうにして徴収するか、そういう検討したことあるんですか。いずれにしても、さっきの答弁でもみんな人頼みでしょう。だから、いろんな計画作って、みんな人頼み、何にもやらないんじゃないですか、あなた方。市民から見たら公務員は給料たくさんもらっている。たくさんもらっているのは、計画だってみんな市の職員が作っていると見ているから、その辺も市民からすれば納得しているわけですよ。しかし、いざこうやって何にもやらないんですね。ですから、そういう中でこの徴収のための市としてどういうふうにしたら、人頼みじゃなく、徴収率が上がるか、検討委員会1回でも2回でもやったことありますか。

次に、国保の実質収支の関係でございますが、先ほど私はもう少し計画、実績等をぴちっと踏まえた中で計画をぴちっとやってもらえれば、今年の予算のような関係にならなかったと聞いたんですが、その辺の回答を得ていない中で、この国保の加入者が年々減る。それから所得が減る。当然なんですよ。当然というか、加入者は私はむしろ増えてくると思います。というのは、やはり厚生、勤めている人がやめたらみんな国保へ入ってくるわけですから、しかしそんな中で、今度は年金とか、収入のない人ですから、国保会計だんだん厳しくなると思います。そういう中で、やっぱり市は福祉のまちということを言っているんですから、今年の予算組んじゃ本当にまずいと思うんです。そういう中で、予算をぴっちり立てるためには、どういうふうにするか、答えいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 徴収対策の検討委員会等でございますけれども、昨年につきましては、各課応援ということで、徴収員をお願いいたしまして、滞納者のリストをお渡ししまして、期間を区切りまして徴収全体的で行っております。検討委員会という改めての検討委員会は行っておらないと思います。

徴収率、確かに税務課の骨というか命でございますけれども、言い訳になってしまうかもしれませんが、昨年の3月から5月までの収入額を比較いたしました。

今年度は3月11日に震災がございまして、出納閉鎖の4、5までの徴収のほうは全然行うことができませんでした。そういう中で市税を見ますと、昨年と比べまして約3,000万円、3か月の間に収入は落ちております。国民健康保険につきましては、約3,500万円ほどの減収となっております。本当の言い訳なんですけれども、市税について3,000万円の去年並みに収入があった場合なんですけど、本年度の徴収率を若干上回るというような状況ではございますが、その庁内全体として徴収関係は今後どのような形で進めていくかということにつきましては、税務課のほうで中心となって実行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 予算をきちんと立てるためにはということでございますけど、今までもいろんな情報に基づいて推計をして予算をやっていたんですけど、さらに各種補助金とか、交付金の情報並びに医療費の推計など、最善の方法で見込みまして今後このようなことがないようやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 2号議案について質疑申し上げたいと思います。

保険税等について、高橋議員と同じようなことが多いわけでございます。聞くのは不納欠損が年々増加している。あるいは未済金が増えている。あるいはその対策をという話を聞こうかなと思いましたが、高橋議員の中で答弁されておりましたので、それらについては、簡単に申し上げますけれども、ただ、調定額39億1,407万円というような形の中で、収入未済額が十三億五千三百何万円という形の中で、これ35%余りの未済額があるわけですね。その辺は、今後やはりその中で当然35%余りある中で、年々一億四・五千万円の不納欠損が発生してしまうということは、当然ほかのものがどうのこうのよりも、もっとそういった面で

厳しくなることが予想されますし、今年度はさらに厳しさがあることが今話を伺っておりますけれども、そういうことでございますので、その辺はしっかりやはり担当課のほうでやっていただきたい。担当課のみではかなり難しいものがあるかと思います。今、高橋議員が言われたように、庁内全員でという話で、当然税務吏員証を交付すればできると思いますので、そういう形でぜひやっていただきたい。それは要望しておきたいと思います。

それで、まず、この予算を組む際、22年度予算を組む際に積算根拠が誤っているんじゃないのかなと、そう私は思うわけでございます。歳入でいろいろ先ほど出ましたよね、いろいろありましたけど、たしか2億円弱増えております1億9,000幾らですか、国庫支出金と療養給付費等交付金等について2億円近くあったわけですね。それで歳出で3億5,000万円くらいの幅が生じているわけですね。歳出がそれだけなかったということでございますので、それで5億円の残金が出たと思います。多分、積算根拠が誤ったんじゃないのかなと思います。というのは、たしか22年度の予算組む、21年度の決算時において、まだ決算は出ていませんから概算だと思いますけれども、22年の予算を組む際に、ちょっと細かな数字は忘れましたけれども、二億四千数百万円の財調があると。予算を組んでありましたよね。しかし、決算についてはたしか1億8,000幾らしかなかったと思います。それを急遽何かの形で補正か何かでやったことがあったかと思います。そういったものがあったということに基づいて多分こんな予算を組んでしまったのかなと、それは分かりますけれども、やはり特別会計でございまして、やはりその辺をしっかり組んでいただかなければならないなと思います。

それと今回、5億幾らですか、残金が出ましたね。5億147万円ですか、その中で、今回この予算の中で、22年の予算の中で5億5,000万円を繰り出していると思います。法定外繰り出し、そういったものをやって5億5,000万円繰り出して5億円の残金が出た。その際、やはり特別会計の原則からしました際に、これを財調に積むのがいかがなものかなと、これは保険年金課ではそういうものをやってもらったら今後運営しやすいわけですけど、しかし財政課としては、その辺はどうとらえておりますか。あるいは、今後例えば市民に対するそういうものに対してどうお考えになられているかお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、5億5,000万円の繰り出しをして5億円余ったと、そのようなご質問でございました。この辺財政課としてどう考えるのかということでございますが、去年の推計の段階では、確かにうちのほうも推計を出されれば、それをある程度信じる。前期、

確かに医療費は伸びておりました。そういう実績があつて、後半になって大分伸びが落ちたということも現実にあります。先ほど高橋議員のほうにお答えしたとおりで、種々いろいろな事情があつて余ったんだろうと思います。ただ、余った中で最終的には一部多く国からもらっているお金も既に22年度中であつて、23年度にはそれを返さなければいけないということであれば、実質聞いている限りでは3億6,000万円ぐらいの余裕しかない、その中で、実は23年度、今回補正をしている状況もありますけれども、その補正についても、ご存じのとおり3月議会で保険税の改正という議案があつて、それを取り下げしている。実はその改正を見込んだ歳入を見ておったところから、それをどうしても減らす必要がある。うちのほうはそういうお話をして、その部分は落とすということで、今回9月補正を組んでいます。そうすると、その段階でもうこの段階ではこの余ったお金をすべてつぎ込まなければやはり無理だろうということがあります。ですから、それは22年度、23年度、そういう流れで見て、うちのほうはこのお金はそのまま国保のほうに置いていかざるを得ないだろうと、そのように考えておるところでございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） だとするならば、3月で新年度予算を組む際に、値上げたやつで予算組んでありますね。税率改正をしたものとして予算組んであるわけですよ。そういうことがありますのでということを今、財政課長、言われたのかなと思いますけれども、実際、差というのは保険年金課の担当になろうかと思いますが、改正しない、あれは災害だから取り下げたわけですから、そういったことでしたよね。こういった予算に基づいて取り下げたわけではないでして、急遽災害を受けてしまった。それを値上げするのはいかがなものかということで取り下げたと思います。もし3月11日に災害がなかった場合には、当然値上げであつて、その予算を執行していると思うんですよ。そうしますと、そのときの差というのは、今5億円ぐらいの云々、これは残りの話ですけども、その差というのは現実どのくらいとらえていますか、それが1点。

それと、施設会計についてお願いしますけれども、施設会計で1,430万円ほど利益を上げていますよね、市長、滝郷診療所、そして法定で半分以上積み立てるということでございますので、750万円ですか、積み立てます。そうしますと、積立金が今年度積み立てますと、六千五・六百万円になろうかと思います。多分積み立てしますと、今、何回も市長にお願いしてございますけれども、あそこは地域医療を担う大事なところなんです。それで、恐らくあそこに来ている方たちは高齢者、中央病院まで来られない方がかなり多い、それで中央

病院で長時間待たせられるのがとても耐えられない。そういう方がかなり多いわけです。そういう施設であえてこれだけの利益を上げていられるわけですので、その辺は市長の英断でやはり地域住民に応えていただきたいなと、そのように考えますけど、それは市長にお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） たしかに施設勘定では1,400万円くらいの残金が出たわけでありますけれども、この市の持ち出し分もいろんな部分で1,100万円ぐらいいっているということの中で、実質ベースでも少しは黒字になっているのかなと思いますけれども、かねて長年にわたりまして、いろいろ地域から要望があります件について、診療所をぜひ建て直してもらいたいというような話もありますけれども、そういう中で医師の確保、それが最優先だというようなことで、滝郷診療所の検討委員会でも検討結果出していただきました。今、震災前、医師のお願いというようなことで、かなりの部分で歩いたわけでございますけれども、震災後その点少しちょっと交渉に当たっていないというのが実情でありますけれども、今度とも医師の確保に全力を挙げて、滝郷診療所の存続に向けて頑張っていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 税率改正の影響分ですけど、今回の9月補正を出しました影響分としましては、5億1,335万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 市長、ちょっと判断が違うんじゃないかなと思います。市から繰り出しでございますというのは、あれは法定繰り出しだと思います。中央病院と同じような繰り出し基準で基づいてやっていると思いますので、市から改まった繰り出しではないと思いますので、例えば滝郷診療所がなければ、あの繰り出しする必要がないわけです。当然、法定繰り出しですから入ってこないわけです。そういったものに基づいて多分繰り出しされているものだと思いますので、例えば市から繰り出しということになりますと、中央病院、十数億の繰り出しがなくなりますので、そういうことの判断だと私は思っていないんですけれども、その辺、後で財政課長、補足していただければと思います。

それと市長、あと医師の確保大事だと思います。確かに医師の確保は大事だと思います。

それでこの内容を見てみますと、医師にかかる賃金と市の職員に払う賃金、市の職員に払う賃金のほうが大きいんですよね。かかる費用というのは、そうですね。まあ、ほとんど同じですけども、その辺をやはり今の制度の中でいろんなものがありますよ。再任用制度ですか。何だか名称忘れちゃったけれども、そういったものとか、いろんなものを利用することにより、医師にもう少し賃金を上げるなり、何なりの方法を考える。そういうことにおいて、やはり医師も入ってくる可能性としてはかなり強くなると思うんですよ。ぜひそういうこともやはりいろんな中をよく精査した中でそういうものをお願いしたい。ぜひ地域のものに応えていただきたい。それは要望というか、その辺をぜひ今後の中でぜひ取り組んでいただきたい。取り組むといっても建設に取り組むんじゃないでして、今後のあれに向けた取り組みをしていただきたい。そういうことですのでお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 医師の賃金といいましょうか、報酬といいましょうか、そのことにつきましては、昨年度、年度当初ですか、一昨年度に比べてかなりの部分値上げといいましょうか、支払う額を多くしました。そういったことの中で値上げしてから1年経過したわけでありますので、そのこのところにつきましても再度よく検討しまして、医師の報酬、それと診療所の関係職員の給与2人分というようなことの中で詳しく精査しまして、存続に向けていろいろ検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 医師の値上げをしたのは、昨年度ではなくて今年度の4月から報酬を上げましたので。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 交付税の話が出ましたので、確かに診療所の数で710万円という計算がなされております。これは病院も診療所も同じでございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 第6号、下水道特別会計について質疑を申し上げたいと思います。

簡単に下水道関係でございますが、いわゆる管理費にかかる職員12名、9,817万8,705円、あるいはそういったものに対して分担金、使用料ですか、使用料でほぼそれくらいしか挙がっていないんですよね、この事業というのは、そうですね。要するに、職員だけかかる費用にかかるものが負担金、分担金で賄える。そのほかについては、市の繰り出しが四億数千万円、あるいはいろんな形の中でそれで運営されておるわけでございまして、当然そういったものに基づいてこれ出されたものと思います。監査委員の意見書ですね。今後の投資については経済性の面から抑制することが必要であり、行政区域内人口に占める下水道利用者数を考慮し判断するものであるとやはり指摘されておりますよ、当然こういった会計のあれをやりますと。

やはり利用者はかなり少ないわけですので、それである負担金が供用区域に入りましても接続しない、負担金をかけられる、接続しない。これ1平米あたり屋敷に対して800円かかります。そういったものに対して接続しないでそれにかかる。そうしますと、当然これは不納欠損になり、徴収も悪くなる。それでそれを継続して事業としてやっていく、これも2年くらい残るんじゃないですか、先延ばしましたので。これは本来、私、見直しというのは、市長の公約の見直しというのは、もう少し違う見直しと思っていたんですよ。

例えば、何年か凍結した中で状況を見るとか、あるいは中止じゃなくてもいいですよ。何年か少し凍結した中で情勢を判断するとか、そうでなくして、ただ年度をちょっと延ばしま

したよね。それが今現実にそれで通っているんですけども、しかし、これだけこういった監査委員が毎年指摘されているんですよ。やはりその辺はしっかり考えるべきじゃないかな、それを今まで聞いてきたのを、我々聞いてきたのは、何々のひとつ覚えじゃないんですけども、今までのいわゆる補助金を返納しなきゃならない。私、この前たしか何月だか忘れましたが、提言しましたけれども、県が大多喜ダム、百三十何億円ですか、数字忘れました。その六十数億円使いました。あれ七・八年多分事業を少し凍結したと思います。それで今年度に入りましてストップしましたよね。それを中止と、そういったものを、どうか、それ調査してくださいと。調査してございますか、その辺をお願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） それではお答えいたします。

今、現在の認可でございますけれども、認可区域202ヘクタールの整備を平成23年度末までに整備することになっております。22年度末の整備面積は……

（発言する人あり）

○下水道課長（増田富雄） 22年度末の整備面積は167.6ヘクタールであり、残り34.4ヘクタールを認可期間内に整備することは困難であるため、認可区域面積202ヘクタールが変えないうまま、工事期間だけを4年延長する変更認可申請を23年度に行います。

その後は、変更認可に基づき平成27年度までに202ヘクタールの整備を終了したいと考えておるところでございます。その後は区域の拡大は行わず、供用開始区域の水洗化率の向上と水質及び施設の適正な維持管理に努めてまいるところでございます。

あと、今、日下議員からのご質問の中で補助金の返還云々という話がございましたけれども、それにつきましては、事業を中止するとか、そういうことになった場合には、当然そういう事態になろうかと思っておりますけれども。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） ちょっと。答弁を聞いてください。

○下水道課長（増田富雄） 今、現在うちのほうでは、まだ事業そのもの、維持管理だけにするにしても、そういうようなことをちょっと今考えておりませんので、そういう自体にはならないかというふうに考えております。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 大多喜町のほうの事業凍結についての調査ということについては、私どものほうでもまだやっておりません。しかし、この下水道事業については、私も議員やっている当時からかなりの投資の中で費用対効果のことなんかも考えて、果たしてどうなのかなというような部分で、本当に心配をしていたところでありまして、今回もまた監査委員のほうから、そういった監査報告がなされました。このことについて、私も市長就任当時でありますけれども、202ヘクタールの計画区域は終了しなければならない。その後は区域の拡大はしないということを一つの公約として皆さん方にも私の気持ちを披露したわけでありまして、202ヘクタールをその時点で160ヘクタールぐらいだと思っただけなんですけれども、そのときに凍結した場合に、中止にした場合、どのような状況になるんだというようなことを担当に調べさせておきました。そういったことの中で、事業を継続している中で、その打ち切りということになれば、かなりのいろんな厳しい条件といいましょうか、今までのことについてのことも言われるんじゃないかと、そんな中で、それと202ヘクタールの最初の認可区域についての説明会等はかなり各地域の方々、そして、また中央病院の排水の問題も今ちょうどやっているときでありまして、この市役所の排水ポンプの問題もやっていまして、継続してやっている事業もかなりありまして、ここで打ち切るというわけにはいかないのではないかと、そんなような結論の中で、202ヘクタールの認可区域、当初の認可区域だけでは期間を延長しながら少しずつでもやっておこうというようなことで結論をつけたわけでありまして、その辺について再度ご理解をいただきたいと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 供用区域人口5,700人くらいではないですか、7万人の中で。そういった事業ですので、多分こういう指摘が出ると思うんですよ。やはりこれは本来、本来ならば議会からも出ている監査委員がもう少し詳しく質疑なり何なりやってあげれば、もっとあるのかなと思いますけれども、私も詳しくは分かりませんので、ただ、見直しというのは、今回の見直しは少し事業を先延ばしにして事業規模を縮小してやるということですよ。少し何年か見直しも少し凍結、3年でも置いておいて情勢を見ながらということもあったのかと思います。現実にはそれで進んでいるんですから、決してそれをということですけども、多分こういう指摘は毎年出てくると思うんですよ、監査委員の指摘事項として。でございますので、やはりその辺をしっかりと我々も議会でそういった市の運営をする中の一たんを担っているわけでございますので、一応そういう形で今後再考するものがあるんじゃないのかなということで提言を申し上げておるわけでございますので、その辺もご理解いただければと

思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案の質疑は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 7分

再開 午後 1時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、12ページ、緊急雇用創出震災記録誌作成事業716万円、先般2,000冊作るといような説明がありましたが、この震災記録誌の内容と、この2,000冊作った中で、どういう配布先になるのか。また、これは緊急雇用ということでございますが、そういう中で記録誌に対してどのぐらい払うのか。そうなった場合、緊急雇用と言えは人件費ということが私は主になると思うんですが、そういう中で緊急雇用の使い道の中で、人件費の比率というのは縛りがあるのか、その辺お尋ねします。

それから、次に同じく12ページの緊急雇用創出固定資産台帳更新業務でございますが、土地の異動とか、建物の滅失、これは通常業務の中で、それなりの人員配置していると思います。しかし、これに使うということはそれができないという中で、逆に課税に対して過誤が発生されることが予想されるわけでございますが、それはどういうふうになっているのか。

それから、15ページの緊急雇用創出仮設住宅管理人設置事業459万3,000円ですが、これはどのような人を管理人とするのか、例えば被災者を主にやっていくとか、そういう中でこの時期、それから、人員等についてお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） それでは、まず事業の内容ということでお話しいたします。

今回の災害によりまして甚大な被害を受けました本市の実態を後世に残すために撮りためました写真とかビデオ、それから、行動記録等を整理しましてDVD付きの記録誌という形で作成したいと思っております。

この2,000部というものの配布先というご質問でございますが、今、役所関係、各課ございます。それから、支所があつて公民館等の公共施設、それから、保育所等あります。そこにすべて配布する。それから、県内の市町村ありますので、そこにも配布予定しております。それから、県内の消防本部、それから、姉妹都市、それから、県の防災対策会議等、そういう関係で今おおむね700部、その辺への配布を予定しております。あと、残りは今のところどのような需要というか、欲しい方いっぱい出るのかなということが思われますので、おおむね2,000部という形での見積りを今とってあるところであります。

それから、もう一点人件費と補助の関係ですが、今、私どものほうの総額の見積もりの中では、人件費として約550万円予定しております。それで印刷ですね。印刷製本費が70万円、それから、DVDの製作費として80万円ということで、合計で714万6,000円という形の予算

づけをしているところであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、私のほうから緊急雇用対策の固定資産税台帳更新事業についてご説明をいたします。

こちらの事業につきましては、固定資産税台帳の内容を法務局の土地台帳と同一にし課税資料とするため更新作業を行うものでございます。

なお、この台帳につきましては、一般の人の閲覧にも対応するものでありまして、作業の内容につきましては、平成23年中の登記情報、分・合筆、地目変更、地籍訂正などの土地の異動や売買、相続等による所有権移転や住所更正等、土地の権利異動による更新を行うものでございます。

こちらにつきましては、例年土地の異動に関しましては、職員のほうで処理をしておりましたけれども、3月11日の震災から今日まで固定資産税の減免等の関係のための家屋被害調査等をずっと行ってきたおる中で、これから始まります家屋調査ですか、そのような調査の準備自体も例年より3か月ほど遅れておる中で、来年度評価替えの業務もあるということの中で、この緊急雇用事業を活用して2人を雇うというような事業で選定いたしました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 緊急雇用創出仮設住宅管理人設置事業について申し上げます。

初めに雇用の対象者とはというご質問でございます。今、現在考えておりますのは、原則としまして、今回の震災により被災して失業された方、または罹災証明書の交付を受けられる地域の求職者、これらの方を対象といたしております。

それから、時期であります。議決をいただいた後に直ちにハローワークに登録いたしまして、10月から募集を開始したい。それから、人数でございますが、雇用の予定は4人でございまして、飯岡に2人、旭に1人駐在をさせるということで、4人の中で輪番制で支援に当たりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、震災記録の関係でお尋ねしますが、人件費550万円といたしますと、既に写真とか、それらのものがある中で、どういう人件費に使うのか、それから、

あとは県外に、また県内にという話ですが、よく市役所でいろんな計画等、市民に配ったり何なりしますが、実際は見ているのかどうか、そんな中でまた媒体の方法も違ってきているわけですね。今、活字離れとか本離れの中で、果たしてこれが有効なのかどうか、その辺お尋ねします。

それから、あとは次に固定資産税の関係ですが、結局今回の震災の関係で云々と言いますが、果たして臨時使わなくて、私はなぜその課の中でできないのか、普通だったらやはりそのセクションの中でこなすのが本当だと思うんですよ。これはこの問題だけじゃなく、足りないからよく臨時職員頼みますけど、その辺はどういうふうに考えているのか。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） それでは、人件費の関係ですけれども、550万円ということですが、予算要求のための見積もりの中では4名予定しております。4名中3名が新しい雇用対策の対象者となるということで4名ぶりです。

それから、県内の配布ということで、効率的な使い方がされているのかということですが、私どもも今どこまではっきりそこに配布するということの確約ではなくて、やはり県の出先機関であるとか、それから、国の出先機関もあって、市外の方々はその辺の関係です。あとは大体、市内が多いわけですから、市内の方々はやはり有効に使っていただけるのかなと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 今回の事業につきまして、一応内部のほうでいろいろ検討した中で、これから国のほうから被災による被害を受けた土地家屋の評価という方針が打ち出される中で、実際に被災した土地の地番の洗い出しに伴う量が多大に予想される中で、こういう形で緊急雇用対策の中で異動業務につきまして2名を雇って処理して、来年の3月まで業務を終了したいということで計画をいたしました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 震災記録の関係でもう1回伺いますけれども、結局、人件費550万円かかった中で、もう既にそれらの記録があるわけですね。記録というのは写真以外ないで

しょうから、そんな中で臨時職員使って果たしてできるのかどうか。

それから、固定資産台帳の関係でございますが、素人が果たして評価ができるのかどうか、この辺をお伺いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） この事業、私どもが雇用して、その方に作っていただくということではございません。事業として委託して、その会社が雇用対策のクリアをしていただける。新しい雇用をしていただけるということです。私どもは今持っている、それから、これからまだあるであろう記録というものを広報等でももう一度市民の方に知らせめをしながら、それを受けた段階ですべてその会社へ構成から、最終的なDVDもそうなんですが、仕上げる形での委託をするということです。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 雇った方におきましては、登記所からの異動の通知を受けまして、電算入力業務がメインでございますが、募集につきましては、ハローワーク等求人募集いたしまして、条件を付しまして行ってまいりたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第23号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第24号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第25号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（林 一哉） 日程第2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第10号までの10議案については、決算認定の議案であります。各常任委員会から3名ずつ委員を選出し、9名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（林 一哉） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任いたしたいと思います。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任すること
に決しました。

これより決算審査特別委員会委員を指名いたします。

総務常任委員会より、島田和雄議員、太田將範議員、飯嶋正利議員。

文教福祉常任委員会から、景山岩三郎議員、向後悦世議員、伊藤房代議員。

建設経済常任委員会より、滑川公英議員、平野忠作議員、宮澤義雄議員。

以上の9名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第4 決算審査特別委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第1号から議案第10号までの10議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、20日までに審査を終了されますようお願いいたします。

この後、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長を選出していただき、その結果
を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時50分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（林 一哉） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長に向後悦世議員、副委員長に伊藤房代議員、以上のとおりであります。

◎日程第6 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第23号、議案第24号の8議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第12号、議案第13号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第25号の7議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第14号の2議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、27日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第7 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第 7、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第 3 号の 1 件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

建設経済常任委員会に請願第 3 号の 1 件を付託いたします。

付託いたしました請願は、27 日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第 8 常任委員会陳情付託

○議長（林 一哉） 日程第 8、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第 2 号、陳情第 3 号、陳情第 4 号の 3 件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に陳情を付託いたします。

文教福祉常任委員会に陳情第 2 号、陳情第 3 号、陳情第 4 号の 3 件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、27 日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は 12 日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 53 分